

## 平成24年度における予算化事業

要綱様式第5における 事業名称	調査・研究事業
■具体的取組内容	福祉情報データベースの作成（計）
計画コード	「1」-2-③-10-【1】・「2」-2-②-19-【1】
実施主体	社会福祉協議会
実施予定期間	平成23年度～平成24年度
事業費	2,000千円（全体事業費：6,200千円）
事業の目的	<p>佐世保市における福祉関係資源を網羅した基本的なデータベースを作成することにより、社会福祉協議会においては、福祉関係事業所との有機的なつながりを持ち、或いは住民や民生委員等からの相談に、的確・効果的に対応するためのツールとし、市においては、保健福祉政策全般における企画立案の基礎資料とすることを目的として、福祉情報データベースを作成すること。</p>
主な内容	<p>福祉関係施設、事業所、公的団体、NPO法人など、フォーマル・インフォーマルを問わず、市内に存在する社会福祉関係資源を調査し、これらの関連性を視覚的に把握できるよう体系的に整理を行ったうえで集約・表示すること。</p> <p>集約に当たっては、単に情報を羅列するのではなく、各施設等がどのような制度に関わって存在しているのかが分かるよう整理を行い、相談を受けられるものが使いやすい構成とすること。</p> <p>また、樹形的に裾野を広げる形で情報へのアクセスを行うつくりとし、末端は、施設の細部にいたる情報まで記入し、細やかな相談対応ができるようにすること。</p>
事業の効果	<p>「事業の目的」が達成されることにより、市・社会福祉協議会が行う各種施策・事業が効果的に行われることが期待される。また、このデータベースを活用することにより、社会福祉協議会は各事業所等と有機的つながりを持ち、市全体の福祉レベルの向上につなげること。</p>

# 平成 24 年度における予算化事業

【様式 6】

要綱様式第 5 における 事業名称	地域福祉活動支援事業
■具体的取組内容	地域を支える人材の育成
計画コード	「2」-1-①-13-【1】【2】 「2」-2-①-16-【1】【2】【3】、「2」-2-②-17-【2】
実施主体	社会福祉協議会
実施予定期間	平成 23 年度～
事業費	800 千円
事業の目的	困った時に気軽に相談できる相手が身近な生活範囲の中に存在することで、地域内の困りごとのある人をはじめ、地域の問題が速やかに発見され、その解決に必要な取り組みや適切な相談機関、福祉サービスの利用につながり、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めること。
主な内容	<p>ふれあいネットワークにおける、①希望世帯への訪問による安否確認、見守り活動、②地域内の身近な話し相手や相談相手、③民生委員・児童委員への連絡（つなぎ）、④その他、地域の実情にあった活動の実態把握に努め、それらの活動が不足している部分の強化に取り組むこと。</p> <p>その際、ふれあいネットワークの考え方である、近隣住民の支え合い活動による強化を基本とするが、近所付き合いの希薄化や協力者がいないなどの理由によってそれが困難な場合は、その役割を担う新たな人材の育成や発掘に努めること。今回は、モデル地区での取り組みを検証し今後の取り組みにつなげること。</p> <p>また、対象者についても高齢者だけに限定しない横断的な取り組みとすることにより、地域住民全体による支え合い活動へつなげていくこと。</p> <p>〔主な経費〕先進地視察研修旅費、ベスト作成代、活動の手引き印刷代 資料等印刷代</p>
事業の効果	地域の中に身近な相談相手ができることで、地域の困りごとや悩みを抱える人を速やかに発見することが可能になり、さらに民生委員・児童委員などと連携を密にすることで早期解決につながること。

## 平成 24 年度における予算化事業

要綱様式第 5 における 事業名称	地域福祉活動支援事業
■具体的取組内容	地区福祉活動計画の策定（江迎・鹿町地区）
計画コード	—
実施主体	市・社会福祉協議会・地区福祉推進協議会
実施予定期間	平成 23 年度～平成 24 年度
事業費	464 千円
事業の目的	<p>地区地域福祉活動計画は、それぞれの地域の実状に合った地域福祉を進めるために、住民にできることは積極的に取り組もうという考え方のもと策定すること。</p> <p>地域の課題やその解決に向けた取り組みについて住民自らが話し合い、計画としてまとめることによって、住民が地域福祉の必要性や考え方について理解を深め、住民主体による地域福祉活動の推進を目的に、地区地域福祉活動計画を策定すること。</p>
主な内容	<p>既に完成している地区地域福祉活動計画（31 地区）の策定時に実施した、住民座談会「地域福祉“お茶の間トーク”」の方法を基本に、地域住民が課題やその解決について話し合い、その内容を計画にまとめること。</p> <p>策定に伴う作業は、各地区の福祉推進協議会と協働で取り組みこととし、その過程を通して地区福祉推進協議会の組織づくりと市社協との連携強化につなげること。</p> <p>完成した計画は、地区内の各世帯に全戸配布し地域住民が身近に感じることができるよう広く周知すること。</p> <p>〔主な経費〕 計画冊子印刷代、座談会・策定委員会資料等印刷代 座談会・会議用お茶代、職員時間外手当</p>
事業の効果	<p>計画の策定によって、今までは見えなかった（関係ないと思っていた）課題の発見や、その解決に向かって計画的に活動することができる地域づくりにつながる。</p> <p>また、地区福祉推進協議会が策定過程に参画することは組織の強化にもなり、計画の実践においても中心的な役割を担うようになること。</p>